

委員 長 報 告

(常任委員会・特別委員会)

1. 総務常任委員会	1
2. 農林商工常任委員会	4
3. 建設運輸常任委員会	6
4. 社会文教常任委員会	8
5. エネルギー・環境問題特別委員会	10
6. 災害対策特別委員会	12
7. 情報化推進対策特別委員会	13
8. 次世代育成支援対策特別委員会	15

平成 2 2 年 7 月
全 国 知 事 会

1 総務常任委員会

委員長 岡山県知事 石井 正弘

去る7月8日、総務常任委員会を開催し、地方行財政関係及び国際化・基地・領土関係の提案・要望案について審議しましたので、その概要をご報告いたします。

まず、地方行財政関係のうち「地方財政について」であります。

国が経済対策等により創設した交付金や交付金を原資とする基金事業について、妊婦健診の無料化や介護職員の処遇改善など、本来臨時的な対応でなく恒常的に実施すべきものについては、基金事業終了後も引き続き実施できるよう、財源措置を要望しております。

また、地方自治体による主体的で弾力的な取り組みが可能となるよう、基金事業の進捗状況に応じ必要なものは期間を延長するなど更なる要件の見直しを要望しております。

次に、「子ども手当」など地方負担が生じる国の施策の制度化に当たっては、事前に地方と十分協議を行い、確実な財源措置を講じた上で実施するよう要望しております。

さらに、地方債について、長期低利の良質な資金を安定的に確保することを要望しております。

第二は、「新たな地方公会計制度における会計基準の整備について」であります。

新たな地方公会計制度における会計基準の整備に当たっては、地方財政の実務の実態を十分踏まえたうえで、地方自治体の意見を幅広く聴取し、最大限反映させることを要望しております。

第三に、「道州制に関する基本的考え方について」であります。

道州制の検討に当たっては、全国知事会の「道州制に関する基本的考え方」

に掲げた7つの基本原則を前提とし、国と地方が一体となって検討することを求めています。

続きまして、地域国際化・基地対策・領土問題・拉致問題・座礁船舶問題についてであります。

第一は、地域国際化の推進についてであります。

地域の国際化を推進するため、多文化共生社会の形成に向けて国による支援と措置の一層の充実、国際交流等事業を行う際の課題の解消、日本国籍を有する海外日系人や在留邦人等に対する支援のための制度改正、引き続き地域国際化の基盤整備として重要な、地方空港・港湾のC I Q（税関・出入国管理・検疫等）体制の整備・充実を図ることを要望しております。

第二は、基地対策の推進についてであります。

米軍基地の整理・縮小・返還を促進することを要望の中心として、日米合同委員会に地方公共団体の代表者が参加する「地域特別委員会」の設置を求めるなど国民の生活と人権を守る観点から日米地位協定の抜本的な見直しを要望いたしております。

具体的には、基地周辺及び演習に際して住民の安全確保・環境保全対策や基地周辺の生活環境の整備事業の拡充、昨年度より追加の基地内における環境問題等については、周辺住民等の生命、健康に重大な影響を与える可能性があることから、環境にかかる特別協定などにより環境法令等国内法が遵守されるよう見直すこと、また、米軍人等による事件・事故の防止について、具体的かつ実効的な対策を早急に講じるよう、申し入れを行うこと等を要望しております。

また、今年度は新たに、民間航空機の安全と円滑な運航確保のため、米軍管理となっている空域に対する航空交通管制業務の見直しを要望いたしております。

第三は、北方領土及び竹島問題の早期解決についてであります。

我が国固有の領土である北方四島の早期返還は、多年にわたる国民の念願であり、その解決の促進を図ること、また、竹島問題についても、領土権の早期

確立のため、その解決促進を図ることを引き続き要望しております。

第四は、拉致問題の早期解決についてであります。

北朝鮮は2008昨年6月、日朝実務者協議において「拉致問題は解決済み」としていた従来の立場を変え、拉致問題の解決に向けた具体的行動のための再調査の実施を約束したものの、その後、具体的努力を全く行わず、国連安保理決議第1718号等の違反を繰り返しております。

このような現状は昨年同様今年度も全く変化なく、政府は、北朝鮮に対し、引き続き他の関係諸国と連携し、厳重に抗議し国連安保理決議1718号の履行を強く求めると共に、北朝鮮当局による拉致問題の全面解決のため国際的な後押しを最大限に生かし、拉致問題の徹底的な全容解明と、安否不明者の生存確認及び早期帰国、拉致の疑いのある方々の事実確認が実現するよう、引き続き強く要望いたしております。

第五は「座礁放置された外国船舶の処理等」に関する要望であります。この問題は、海洋国家でもあるわが国にとって、今後、このような問題がおきることが十分想定されますので、今年度もこれらを国の責任できちんと処理をする制度の確立と近隣諸国に対してPI保険の加入を要請するなどの対応策を要望いたしております。

なお、政策提案につきましては、各プロジェクト・チーム、特別委員会から提出されている提言等について、今回の知事会議で決定したものを掲載することとしておりますので申し添えます。

以上のような結果でありますので、よろしくご審議いただくようお願い申し上げます、私の委員長報告といたします。

2 農林商工常任委員会

委員長 神奈川県知事 松沢 成文
(代理 徳島県知事 飯泉 嘉門)

去る7月1日、農林商工常任委員会を開催し、明年度の農林・商工関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

第一は、農業の振興についてであります。

22年3月に改訂された「食料・農業・農村基本計画」に基づき、自然条件や農業実態などの地域の実情に十分配慮し、地方と十分協議の上、より効果的な施策を講じることを要望しております。

具体的には、まず、戸別所得補償制度の導入に当たって、現在実施している対策の検証を十分行うことや、地域の特性・農作物の品目ごとの生産の実情等を考慮した仕組みを構築することを求めております。また、食の安全・安心に関する制度や取組の改善・支援、口蹄疫をはじめとする家畜伝染病のまん延防止対策の強化、農業生産基盤整備や鳥獣被害対策に係る施策の促進・拡充等を求めております。さらに、WTO・EPA・FTA等の交渉については、日本農業の持続的な発展が可能となるよう適切に対応することを要望しております。

第二は、林業の振興についてであります。

21年12月に策定された「森林・林業再生プラン」の推進や、「森林・林業基本計画」の見直しに当たって、地域の実情に十分配慮し、より効果的な施策を実施することを要望しております。また、森林整備法人等の経営状況を改善するため、実効性のある支援措置を求めております。

第三は、水産業の振興についてであります。

「水産基本計画」に基づき、水産資源の保存及び管理対策等の施策を推進し、水産業の健全な発展を図ることなどを要望しております。また、漁業所得補償制度について、制度案を早期に示し、地方の意見を反映させた制度設計を行うことを要望しています。

第四は、中小企業の振興についてであります。

経済情勢は改善傾向にあるとはいえ、景気の下振れリスクも指摘されており、中小企業は依然として厳しい経営環境に置かれております。

このような状況に対応し、中小企業の経営基盤の強化を図るため、政府系金融機関の融資制度の充実や、景気対応緊急保証制度及び日本政策金融公庫のセーフティネット貸付の期間延長など、中小企業の資金繰りに支障を来さないような対策を要望しております。

また、信用保証協会の経営に支障を来さないよう支援措置を講じることや、政策金融の全般的な見直しの一環として「中小企業信用保険事業」のあり方を検討する場合には、地方自治体の意見を十分反映することを求めています。

さらに、地域産業の活性化や中小企業の振興を図るため、人材の育成や経営革新への支援を充実させるとともに、新規創業への支援については、地方の主体的な制度設計を可能にすることを要望しております。

3 建設運輸常任委員会

委員長 山口県知事 二井 関成

去る6月28日、建設運輸常任委員会は書面開催を行い、明年度の建設・運輸関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

第一に、国土保全対策の推進について、近年の災害の動向に対応した治水・治山・海岸保全事業等の国土保全対策を重点的、計画的に講じることを要望しております。

第二に、鉄道整備等の推進について、整備新幹線の早期完成、並行在来線の維持・存続のため新たな仕組みを含めた対策、同時に、リニア中央新幹線の早期実現、フリーゲージトレイン（軌間可変電車）の早期実用化等を要望しております。

第三に、観光振興対策の推進について、地方空港・港湾におけるスムーズな入国審査など手続きの改善等や、休暇取得の分散化について、金融・物流・製造等の産業などに問題が生じないように慎重に十分な検討を行うことを要望しております。

第四に、高速道路の無料化等について、高速道路の無料化を行う際に総合的な交通体系の在り方を明確にすることなどや、料金割引施策は地方の意見を踏まえ効果的な料金施策を講じること、高速道路無料化等により影響を受けるフェリーなどの公共交通機関に対して十分な対策を講じることを要望しております。

第五に、航空路線の維持・充実について、航空路線が日本各地の産業や経済及び住民の生活などに果たしている影響を十分配慮し、全国の航空ネットワークの維持・充実について適切な対応を図ることを要望しております。

最後に、地域の活性化について、離島等特定地域の振興を図るための施策を推進すること、地域における科学技術の振興の充実に向けた支援策を積極的に

推進することを要望しております。

4 社会文教常任委員会

委員長 愛知県知事 神田 真秋
(代理 鳥取県知事 平井 伸治)

去る6月29日、社会文教常任委員会を開催し、明年度の社会・文教関係の要望案を取りまとめましたので、その概要を報告いたします。

要望の第一は、「社会福祉及び保健医療対策等の拡充」に関するものであります。

高齢者施策については、高齢者の介護予防、自立した生活のための支援策の拡充、介護サービス人材の確保など高齢者施策の充実を図ること、また、介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、制度の改善を図ることを要望しております。

障害者施策については、障害者自立支援法廃止後の新たな障害者福祉制度創設にあたり、利用者や自治体等の意見を反映し、障害者が地域で自立して暮らせる社会の実現に資するものとし、また、新法制定までの間においても、施策の改善を進めることを要望しております。

保健医療体制の整備等については、引き続き、全国的に深刻な状況に陥っている医師不足の抜本的改善を図るために、医師養成のあり方の見直しや、診療報酬の適切な見直しなどによる病院勤務医の処遇改善及び負担軽減策の充実など、医師確保対策の強力な推進を要望しております。また、医師のみならず、看護師等医療従事者についても、その養成・確保や資質向上に係る環境整備の強力な推進を求めています。

新型インフルエンザ対策については、昨年発生した、豚由来の新型インフルエンザ（A/H1N1）に係る対応について十分な検証を行った上で、その病原性の強弱に関わらず、地方との十分な事前協議の下、国家的な危機管理の問題として推進することを要望しております。

医療保険制度については、その安定的な運営を図るため、国の財政責任を明

確にした上で、改革を着実に実施することを要望しております。とりわけ、すべての医療保険制度の全国レベルでの一元化に向けた具体的道筋を早期に提示することを求めています。

また、特定疾患治療研究事業について、本来、事業費の2分の1を国が補助することとされているにもかかわらず、実際の交付額はそれに遠く及ばず、超過負担を強いられていることから、超過負担の解消及び制度の抜本的改善を要望しております。

第二は、「人権の擁護に関する施策の推進」に関する要望であります。

人権教育及び人権啓発に関する施策の推進及び実効性のある人権救済制度を早急に確立すること、さらに、児童・高齢者・障害者等に対する虐待や、女性への暴力を容認しない社会意識を形成するための教育・啓発の充実と必要な支援措置を要望しております。

第三は「教育施策の推進」に関する要望であります。

教育施策の推進については、地方公共団体の意見を十分踏まえつつ、円滑な行財政運営に配慮した適切な施策の展開を図るよう、教職員定数改善計画の策定、政令指定都市における給与負担等と教職員人事権の一元化、今年度から実施されました公立高校授業料実質無償化の財源を全額国庫負担とすること等高校生等の就学支援の充実、学校施設の耐震化の促進、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催経費についての応分の負担、また、国立大学法人運営費交付金の在り方の見直しについて、早期実現を要望しております。

5 エネルギー・環境問題特別委員会

委員長 茨城県知事 橋本 昌
(代理 徳島県知事 飯泉嘉門)

去る6月17日、エネルギー・環境問題特別委員会を開催し、来年度の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

第一は、「資源エネルギー対策の推進」についてであります。

まず、エネルギー政策については、先月、国の「エネルギー基本計画」が改定されたことから、国内外における対策を総合的・計画的に推進することや、地方の意見を十分に踏まえるとともに、国民の理解と合意が得られるよう最大限の努力を払うことを要望しております。

電源立地対策については、電源地域の恒久的な振興を図るため生活環境や産業基盤の整備等を推進すること、水力発電施設周辺地域交付金相当部分の恒久化などを要望しております。

再生可能エネルギーについては、買取制度の拡充や技術開発の推進等により導入拡大を図ること、また、緑の分権改革を進めるにあたっては、各地域に潜在する再生可能エネルギーを地域で効果的に活用する「再生可能エネルギーの地産地消」の確立を目指し、支援策を講じるよう、要望しております。

原子力政策については、国民の信頼と理解を得ながら進めること、また、原子力発電所等の安全確保のため、高経年化対策への積極的取組みや、安全規制を行う組織の独立化による機能・体制の充実強化、原子力防災対策を充実することなどについて要望しております。

第二は、「環境保全対策の推進」についてであります。

地球温暖化対策等については、政府の温室効果ガス排出量の中期的、長期的な目標を実現するため実効性ある対策を早期に示し、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって着実に推進すること、特に、自動車からの環境負荷低

減に関し、低燃費車の普及促進や次世代自動車の研究開発促進、需要拡大、インフラ整備など総合的な支援策を講じることなどを、要望しております。

生物多様性保全対策については、2010年10月に愛知県名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議が開催されることから、各地域で総合的な対策が推進できるよう、施策の充実や地方公共団体等と連携・協力し、必要な支援と広報・啓発活動を行うことを要望しております。

総合的な廃棄物・リサイクル対策については、廃棄物の資源化や処理を円滑・適正に進めるための諸施策の充実、特にPCB汚染物等の拠点的広域処理施設の早期の整備や、拡大生産者責任の考え方を重視し、製品の循環的利用や適正処分を推進するリサイクルシステムを早急に構築し、各種製品に見合った処理費用の前払い方式やデポジット制度を導入すること、また、海岸漂着物対策については、都道府県と市町村の役割分担を明確にし、地方公共団体が混乱を生じないように対応を講じることなどを要望しております。

アスベスト対策の推進については、健康被害を発見するための検診制度の確立などの石綿健康被害救済制度の充実を行うこと、また、中央環境審議会の「石綿健康被害救済小委員会」において、制度見直しの検討が始まったところですが、見直しにあたっては、地方公共団体に新たな費用負担を求めないことを要望しております。

6 災害対策特別委員会

委員長 新潟県知事 泉田 裕彦
(代理 高知県知事 尾崎 正直)

去る6月22日、災害対策特別委員会を開催し、明年度の災害対策関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

初めに、災害予防対策の充実については、災害から国民の生命、身体、財産を守り、社会生活・地域経済の安定を図るため、災害予防対策の充実強化を引き続き要望しております。

また、新たな項目として、全国的な影響が非常に大きい東海地震と東南海・南海地震の連動発生についての被害想定とこれに基づいた災害応急活動計画の策定などを要望しております。

次に、大規模災害に対する復興支援については、被災地の実情に応じた取組を可能とするよう、抜本的、総合的な支援制度の確立などを要望しております。

次に、国民保護の推進については、国民保護において必要となる物資及び資機材の備蓄整備並びに国民保護に関する訓練などの充実を図ることや危機管理に関する情報の迅速な伝達などを引き続き要望しております。

7 情報化推進対策特別委員会

委員長 徳島県知事 飯泉 嘉門

去る7月8日、情報化推進対策特別委員会を開催し、平成23年度の地域情報化関係の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

第1は、「地上デジタル放送への円滑な移行について」であります。

地上デジタル放送へ完全移行するまで残り1年となった今、取り残される地域や国民があってはならないことから、2011年7月までに、すべての国民が地域間格差なく、現在視聴している番組を引き続き地上デジタル放送において視聴可能となるよう、視聴者や地域の実情に合わせた地上デジタル放送の送受信環境の整備や周知、相談体制の強化を図るための措置を、国及び放送事業者の負担と責任において、早急かつ適切に講じるよう要望しております。

なお、アナログ停波後においても、デジタル化対応の進捗状況を踏まえ、衛星利用による暫定的な難視聴対策など、必要な支援を弾力的に実施し、地方公共団体や国民に負担を求めないも加えまして要望しております。

さらに、デジタル化に伴い地域それぞれの電波環境により新たに発生する「新たな難視」対策として実施する中継局の新設、共聴施設の設置、CATVへの移行等の対策について、対象世帯及び地方自治体への負担を求めず、国及び放送事業者の責任と負担で取り組むべきことや、デジタル対応機器の購入やアンテナ設置などの集中による資材・工事事業者等の不足への対策、アナログテレビ等の大量廃棄への対応について、関係機関、メーカー等と密接な連携を図るとともに、地上デジタル放送の受信を口実とした悪質商法対策などについても、国の責任において、適切な対策を講じるよう要望しております。

第2といたしましては、「地域情報化の推進について」であります。

地域住民が等しく情報通信技術がもたらす利便性を享受し、特に、過疎・離島等の条件不利地域において情報格差が生じることがないように、光ファイバ網

を始めとする超高速ブロードバンドなど情報通信基盤の整備及び電子自治体の推進に不可欠な地域公共ネットワークの整備を推進するため、規制緩和を含む支援策を拡充するとともに、整備後の安定的な運用を確保するため、ランニングコストに対する支援策を講じることを要望しております。

また、携帯電話不感地帯解消に向け、通信事業者の設備投資を促進するための施策を講じるよう要望しております。

第3は、「情報セキュリティ対策の推進について」であります。

地方自治体が保有する個人情報等を不正に取得した者が、インターネットを介して不特定多数の者が当該情報を入手できる状態に置く行為の禁止及びこれに反した者に対する罰則を規定した法律を早急に制定するとともに、地方自治体が、当事者として、情報を流出させる者に係る発信者情報の開示を可能とする措置を講じるよう要望しております。

また、新規要望といたしまして、「社会保障・税に関わる番号制度の検討について」がございます。

これにつきましては、本年2月に政府の内閣官房国家戦略室に設置された検討会において、去る6月29日に中間とりまとめが行われたところであります。今後、年内を目途に結論を得るよう本格的な検討が進められるとされており、地方行政に直接関係するテーマでありますので、その検討に当たっては、個人情報の保護の在り方に十分配慮するとともに、住民サービスを高めるといった視点から地方とも十分に意見交換を行うこと、また、住民基本台帳ネットワークシステムや公的個人認証サービスなど、既存のインフラをできる限り生かした効率的な整備を図ることを要望するものであります。

8 次世代育成支援対策特別委員会

委員長 三重県知事 野 呂 昭 彦

次世代育成支援対策特別委員会は、6月30日付けで書面により開催し、来年度の要望案をとりまとめましたので、その概要を報告いたします。

次世代の育成は、新たな社会基盤と位置付けられるべきものであります。大胆かつ効果的な財政投入を行い、特定不妊治療費や妊婦健康診査費、乳幼児医療費等の負担軽減、多子世帯の保育料軽減など、子育て家庭等に対する経済的支援を拡充すること、また、地方が、地域のニーズに沿って、子ども・子育て支援サービスを主体的に実施できるよう、支援を強化することを要望しております。安心こども基金については、その継続と追加交付を求めています。

働き方の見直しについては、子育て支援に積極的な企業に対する優遇税制の拡充、中小企業の一般事業主行動計画策定に対する支援の充実、出産や子どもの成長に合わせた多様な働き方ができるよう雇用環境の改善を図ることなどを要望しております。

さらに、子供を生み育てることについて、国民的関心を惹起するための取り組みや、あらゆる主体が次世代育成支援に参加する機運づくりについても要望しております。

次世代育成支援は、わが国の最重要課題のひとつであり、これらの取り組みを早急に進めることを求めるものであります。